

2026年2月期 中間決算短信 (2025年3月27日～2025年9月26日)

2025年11月5日

ファンド名 SMDAM Active ETF 日本グロース株式 上場取引所 東証
 コード番号 349A 売買単位 10口
 連動対象指標 なし
 主要投資資産 株式
 管理会社 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
 URL <https://www.smd-am.co.jp/>
 代表表 者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 萩原 亘
 問合せ先責任者 (役職名) 投信ドキュメンテーション部長 (氏名) 竹本 政司 (TEL) 03(6205)1652
 半期報告書提出予定日 2025年12月23日

I ファンドの運用状況

1. 2025年9月中間期の運用状況 (2025年3月27日～2025年9月26日)

(1) 資産内訳

(百万円未満切捨て)

| | 主要投資資産 | | 現金・預金・その他の資産 (負債控除後) | | 合計(純資産) | |
|------------|------------|-----------|-------------------------|----------|------------|------------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 2025年9月中間期 | 百万円 775 | % 99.2 | 百万円 6 | % 0.8 | 百万円 782 | % 100.0 |

(2) 設定・解約実績

| | 前計算期間末 発行済口数 (①) | 設定口数 (②) | 解約口数 (③) | 当中間計算期間末 発行済口数(①+②-③) |
|------------|------------------------|-------------|-------------|--------------------------|
| 2025年9月中間期 | 千口 - | 千口 0 | 千口 1,300 | 千口 1,300 |

(3) 基準価額

| | 総資産(①) | 負債(②) | 純資産(③) (①-②) | 100口当たり基準価額 (③/当中間計算期間末(前計算期間 末)発行済口数)×100) |
|------------|------------|----------|-----------------|---|
| 2025年9月中間期 | 百万円 792 | 百万円 9 | 百万円 782 | 円 60,167 |

2. 会計方針の変更

- (1) 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有・無
 (2) (1)以外の会計方針の変更 : 有・無

II 中間財務諸表等

【SMDAM Active ETF 日本グロース株式】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

| 第1期中間計算期間 (2025年9月26日現在) | |
|-----------------------------|--------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 金銭信託 | 57,010 |
| コール・ローン | 8,907,165 |
| 株式 | 775,780,650 |
| 未収入金 | 7,198,771 |
| 未収配当金 | 127,650 |
| 流動資産合計 | 792,071,246 |
| 資産合計 | 792,071,246 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 7,301,103 |
| 未払受託者報酬 | 137,516 |
| 未払委託者報酬 | 2,292,654 |
| その他未払費用 | 172,775 |
| 流動負債合計 | 9,904,048 |
| 負債合計 | 9,904,048 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 650,000,000 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金 (△) | 132,167,198 |
| (分配準備積立金) | - |
| 元本等合計 | 782,167,198 |
| 純資産合計 | 782,167,198 |
| 負債純資産合計 | 792,071,246 |

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

| 第1期中間計算期間 | |
|--|--------------------|
| 自 2025年3月27日 | |
| 至 2025年9月26日 | |
| 営業収益 | |
| 受取配当金 | 11,803,050 |
| 受取利息 | 97,450 |
| 有価証券売買等損益 | 98,039,407 |
| その他収益 | 36 |
| 営業収益合計 | 109,939,943 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 137,516 |
| 委託者報酬 | 2,292,654 |
| その他費用 | 172,775 |
| 営業費用合計 | 2,602,945 |
| 営業利益又は営業損失 (△) | 107,336,998 |
| 経常利益又は経常損失 (△) | 107,336,998 |
| 中間純利益又は中間純損失 (△) | 107,336,998 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 (△) | - |
| 期首剩余金又は期首次欠損金 (△) | - |
| 剩余金増加額又は欠損金減少額 | 24,830,200 |
| 中間一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額 | 24,830,200 |
| 中間追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額 | - |
| 剩余金減少額又は欠損金増加額 | - |
| 中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 | - |
| 中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 | - |
| 分配金 | |
| 中間剩余金又は中間欠損金 (△) | 132,167,198 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

| 項目 | 第1期中間計算期間 自 2025年3月27日 至 2025年9月26日 |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p> |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1期中間計算期間 (2025年9月26日現在) |
|-------------------------|---|
| 1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数 | 1,300,000 口 |
| 2. 1単位当たり純資産の額 | 1口当たり純資産額 601.67円 (100口当たりの純資産額 60,167円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期中間計算期間 (2025年9月26日現在) |
|----------------------------|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。 |

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

| 項目 | 第1期中間計算期間 (2025年9月26日現在) |
|-----------|-----------------------------|
| 期首元本額 | 1,300,000,000 円 |
| 期中追加設定元本額 | -円 |
| 期中一部解約元本額 | 650,000,000 円 |